

法人本部事業報告

社会福祉法等の一部を改正する法律の平成 29 年 4 月 1 日本格施行にむけて、法人としての対応が求められた一年でした。12 月理事会で定款を変更。評議員選任・解任委員会を設置し、新評議員 7 名を選任して制度改革のスタートラインに無事着く事が出来ました。

また、一昨年の事案を受けて、人権侵害を許さない支援の実施と法令遵守の視点での法人運営の徹底が一年間の大きな課題でした。

運営面では、週 1 回管理者会議を開催し、法人、各事業所の直面する課題を常に理事長、管理者間で共有し、対応を明確にして行く事に努めました。10 月に行われた小田原市指導監査、神奈川県福祉局福祉部指導監査、実地指導では、報告結果は軽微な点での文書指導・口頭指導のみとすることができました。社労士を講師とした管理者研修も労働管理をテーマに年 2 回開催しました。

情報公開の面でも、法人として初の対外向け広報誌「永耕会だより」を 9 月に創刊。永耕会ホームページ上でも、日常の活動と運営の情報を積極的に公開し、外部や地域に伝えて行く形を整えてきました。

11 月より発足した「デイセンター永耕・ショップ らぼ」は、パンを始め、永耕会の自主製品販売を通して地域住民と永耕会が結びつく拠点として、その位置を着実に固めてきています。

支援面では、毎月支援責任者の会議を開催しました。各事業所で年 3 回人権委員会を開催し、苦情報告、事故ヒヤリハット報告の内容検討などサービス管理の徹底に努め、職員研修やアンケートの実施を通して職員の人権意識の増進に努めました。3 月 23 日には第二回目となる永耕会人権検証委員会を外部弁護士、第三者委員も含めて開催し、各事業所の一年間の取組みと現状を報告し合うとともに、次年度に向けた課題も明確にして行きました。昨年度永耕園が社会福祉士会の福祉サービス第三者評価受審を行ったのに続き、平成 28 年度はデイセンター永耕で第三者評価受審を行いました。

人材育成の面では、支援統括責任者を含めた法人内での職員の異動と登用を積極的に進め、将来の法人運営を担う人材の育成を進めてきました。平成 30 年 4 月の介護給付費単価改定にむけて、安定した収入を確保できる体制整備と、次世代を担う人材育成が来年度の永耕会の大きな課題となります。